|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研修・講習・交流会への参加  「まかせて会員向けには、各種の研修や講習が開かれています。活動をより積極的に、自信を持って取り組めるよう、参加をお願いします。  また、会員同士のつながり、互助を強めるために、地域単位の交流会も開催されます。ぜひご参加ください。  【プライバシーポリシー】  特定非営利法人元気な仲間は、当法人に帰属するたすけあい活動「たすけあい高島」における個人情報の取り扱いを以下のとおりとすることを宣言する。  「特定非営利活動法人元気な仲間では個人の人権尊重の理念の下、個人情報の取り扱いには、徹底した安全管理体制により、事業者にふさわしい適正な取り扱いを行います。  ＜連絡先＞  **たすけあい事務局**  平日　火曜日～土曜日  午前10時～午後5時  TEL：0740-33-7805  e-mail : [tasukeai-takashima@docomo.jp](mailto:tasukeai-takashima@docomo.jp)  2018年12月改定版 | NPO法人　元気な仲間  たすけあい高島  ～住みやすい地域づくりのために～  まかせて会員　ガイドブック | |
|  | |  |
| 活動のしくみ  **ご利用をお考えの方も、活動に興味のある方も、まずは事務局にご連絡ください。**  **事務局のコーディネーターがご登録から活動までのしくみについてのご説明や、地域のその他の相談窓口などのご紹介も行っています。**  **ご利用の際はコーディネーターが会員との連絡・相談を行いながら、サポートさせていただきます。** | | | |
| 会員案内  ■正会員  利用される場合は「よろしく会員」、  活動される場合は「まかせて会員」  どちらも登録できます。  ■賛助会員・賛助団体会員  活動の趣旨に賛同し、支援下さる方・団体に賛助金を募っています。 | 「たすけあい高島」は、地域住民の会員同士が助けたり助けられたりする、たすけあい活動をお手伝いします。活動は有償ですが、あくまでもボランティア活動です。感謝し、感謝される喜びを感じ、活気のある住みやすい地域を作りましょう。何か困ったときはまず事務局にご相談ください。 | |
| **♡活動全般の注意**   1. **プライバシーは大切に**    * あまり立ち入ったことは訊かないでください。活動で知った事を他人に話さないでください。 2. **自宅の住所や電話番号は教えない**    * 直接、依頼の相談が掛かってきて、困ることがあります。 3. **事務所との連絡は密に**    * 活動に行けない時、インフルエンザ等の感染症に罹った時、体調の悪い時は無理せず、活動を休んでください。その場合、必ず、すぐに事務局に連絡してください。    * 事務局から聞いていた内容以外の依頼をされた時は、必ず報告してください。（ほかの方が代わって活動される際、トラブルになります。）    * 次回の約束をした場合、事務局に連絡してください。 4. **湯茶などの接待は受けない（常識の範囲で）** 5. **活動費以外の「金品」は受け取らない** 6. **依頼された内容以上のことは行わない**    * 善意の行為でも、相手の自立性を損なう可能性があります。 7. **事故トラブルはすぐに事務局へ**    * 全員、ボランティア保険に加入しています。賠償に必要な費用は保険で対応します。必ず、事務局へ報告してください。 8. **活動中は禁煙** 9. **営利行為、政治・宗教活動、勧誘や宣伝活動は禁止** 10. **体調管理には細心の注意を**     * 夏季の「熱中症」やインフルエンザ等の感染症等に注意し、無理な活動にならないよう細心の注意を払ってください。 11. **法律上できない事は行わない**  * 身体を触れるような介護、服薬などの医療行為、大型ごみの処理、車両に乗せての移動、家電品等の修理等、有資格者にしか許されない行為は行わないで下さい。 | **♡活動の開始**   1. 事務局から電話で活動の依頼（相談）をしますので、無理のない範囲で、積極的に活動に参加してください。 2. 確定したら、活動内容・日時・場所などを事務局から詳細な情報をお伝えします。    * 依頼によっては、事務所へお越しいただくか、電話・メールなどで情報をお伝えするか、コーディネーターの同行もあります。   **♡活動ごとの留意点**  ◎掃除：掃除場所と方法を確認。置いてあるものを勝手に移動させない。  ◎洗濯：洗う・干す・たたむ。どこまでやるのか、その方法も確認する。  ◎食事作り：味や好みを聞く。買い置きのものを使う際は日付を確認。調理前の手洗い・衛生管理に注意する。  ◎買い物：品物の確認、お金・つり銭・領収書（レシート）で、間違いないか、「よろしく会員」さんと確認する。  ◎外出援助：動きやすい服装・両手が空く状態で。  ◎見守り：見守りの様子は連絡ノートに記入。  異変があった場合事務局へ連絡する。  **♡活動当日**   1. 持ち物    * 活動記録表・筆記用具・エプロン・掃除用手袋など援助に必要なものを用意してください。 2. 自宅を出る前に事務局へ連絡    * 直前キャンセルの連絡が入っている場合があります。    * 確認の上、活動に行ってください。（連絡なしで行かれた場合にキャンセル活動料は支払えません） 3. 活動  * **「注意事項」に留意し**、誠実に活動してください。  1. 終了  * 時間確認をし、活動記録兼領収書を作成して、「よろしく会員」さんから「活動費」を受け取り、領収書を発行してください。 * 事務局へ終了を報告してください。（ライン・メール可）   **♡活動費・交通費**   * 活動費  |  |  |  | | --- | --- | --- | | 0～６０分 | ８００円 | ６０分以降は  ３０分単位で  ４００円加算 | | ～９０分 | １２００円 | | ～１２０分 | １６００円 | | ～１５０分 | ２０００円 |  * 交通費　**旧町村を超える場合のみ　２００円** * 計算例   安曇川町の「まかせて会員」が今津町で活動をした場合   * + 活動時間１時間２５分（８５分）＝**1200円**   + 交通費　**２００円**   + 合計　　**１４００円**   **⚠事故の対応**   * 活動中、器物破損や怪我等の事故が発生した場合、すぐに事務局に連絡し、指示を仰いでください。 * 会員はボランティア保険に加入していますので、補償対応されます。くれぐれもその場で示談しないようにしてください。 * 活動先への行き帰りの際の**「交通事故」は対象外**です。自己責任となりますのでご了承ください。 | |
| **♡活動記録の作成について**   1. 活動記録（活動伝票）は３枚綴り。    * １枚目「まかせて会員控え」    * ２枚目「事務局提出」    * ３枚目「領収書（よろしく会員用）」（活動後お渡し） 2. 記入方法は、下記を参照して、各項目、もれなく記入して下さい。    * 「よろしく会員」サイン=フルネームで    * 活動時間は２４時間表記で    * 活動内容は、該当に〇と詳細を（　）に記入    * 交通費は、　「有　無」に〇と有の場合２００円記入    * 活動費は、最初の１時間８００円＋３０分単位（４００円）で    * 実費負担分は、具体的に内容を記入。（不明な場合事務局へ）      + 草刈り時の混合油代金、子どものおやつ購入、買い物代行の購入品、ガソリン代（移動とは別に）等 3. 記入内容を、「よろしく会員」さんに、確認いただき、活動費を受け取ったら、３枚目（よろしく会員用）をお渡しください。 |